

事業報告書  
(自 令和 3年 8月 1日 至 令和 4年 7月31日)

1 医療法人の概要

- (1) 名称 医療法人 中嶋医院  
①  財団  社団 (  出資持分なし  出資持分あり )  
②  社会医療法人  特別医療法人  特定医療法人  
 出資額限度法人  その他  
③  基金制度採用  基金制度不採用
- (2) 事業所の所在地 福岡県太宰府市宰府3丁目5番7号
- (3) 設立認可年月日 昭和63年 7月 8日
- (4) 設立登記年月日 昭和63年 7月19日

2 事業の概要

- (1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種類	施設の名称	開設場所	許可病床数
診療所	中嶋医院	福岡県太宰府市宰府3丁目5番7号	0

- (2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実施場所	備考
なし		

- (3) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

- 令和 3年 9月18日 令和2年度決算報告書承認の件  
令和 3年 9月18日 理事及び監事任期満了改選の件  
令和 3年 9月18日 理事及び監事の報酬額の件  
令和 4年 7月25日 令和4年度事業計画及び収支予算の決定の件

様式2

法人名 医療法人 中嶋医院

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--

所在地 福岡県太宰府市幸府3丁目5番7号

財 産 目 録  
(令和 4年 7月31日現在)

1. 資 産 額	544,467 千円
2. 負 債 額	79,408 千円
3. 純 資 産 額	465,059 千円

(内 訳)

(単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	241,896
B 固 定 資 産	302,571
C 資 産 合 計 (A+B)	544,467
D 負 債 合 計	79,408
E 純 資 産 (C-D)	465,059

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 □賃借 ■部分的に法人所有(部分的に賃借))  
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 中嶋医院  
所在地 福岡県太宰府市宰府3丁目5番7号

※医療法人整理番号

### 貸借対照表

(令和 4 年 7 月 31 日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流動資産	241,896	I 流動負債	79,408
II 固定資産	302,571	II 固定負債	0
1 有形固定資産	30,620		
2 無形固定資産	376	負債合計	79,408
3 その他の資産	271,575	純資産の部	
		I 出資金	8,000
		II 積立金	457,058
		III 評価・換算差額等	0
		純資産合計	465,058
資産合計	544,466	負債・純資産合計	544,466

法人名 医療法人 中嶋医院  
所在地 福岡県太宰府市宰府3丁目5番7号

※医療法人整理番号

## 損 益 計 算 書

(自 令和 3 年 8 月 1 日 至 令和 4 年 7 月 31 日)

(単位：千円)

科 目	金 額	額
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		359,093
2 事業費用		
事業費	287,457	287,457
本来業務事業利益		71,636
事業利益		71,636
II 事業外収益		8,374
経常利益		80,010
税引前当期純利益		80,010
法人税、住民税及び事業税		22,843
当期純利益		57,167

法人名 医療法人 中嶋医院  
所在地 福岡県太宰府市宰府3丁目5番7号

※医療法人整理番号

### 関係事業者との取引の状況に関する報告書

(単位：円)

#### (1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	資産 総額	事業の 内容	関係事 業者と 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
該当なし			0				0		0

#### (2) 個人である関係事業者

(単位：円)

種類	氏名	職業	関係事 業者と 関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
該当なし					0		0

# 監事監査報告書

医療法人 中嶋医院  
理事長 中嶋 博文 殿

私は、医療法人 中嶋医院の令和 3 会計年度（自 令和 3 年 8 月 1 日から至 令和 4 年 7 月 31 日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

## 監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

## 記

### 監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 9 月 19 日  
医療法人 中嶋医院  
監事 勝野 敏